

環境委員会資料

平成27年2月10日

平成27年第1回定例会 提出議案資料

議案第26号

川崎市貸切自動車条例の一部を改正する条例の制定について

資料 : 川崎市貸切自動車条例 新旧対照表

参考資料1 : 国の運賃・料金制度の改正に伴う貸切バスの運賃等の改定  
について

参考資料2 : 新たな運賃・料金制度における貸切バスの運賃等について

交 通 局

川崎市貸切自動車条例 新旧対照表

資料

改正案		現行																									
<p>第1条 略</p> <p>(運賃及び料金)</p> <p>第2条 貸切自動車の運賃は、次の表に定める運賃の額の範囲内において交通局長が定める。</p>		<p>第1条 略</p> <p>(運賃及び料金)</p> <p>第2条 貸切自動車の運賃は、次の表に定める運賃の額の範囲内において交通局長が定める。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>運賃の種類</th> <th colspan="2">運賃の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間制運賃</td> <td>1車1時間につき</td> <td>7,680円</td> </tr> <tr> <td>キロ制運賃</td> <td>1車1キロメートルにつき</td> <td>170円</td> </tr> </tbody> </table>		運賃の種類	運賃の額		時間制運賃	1車1時間につき	7,680円	キロ制運賃	1車1キロメートルにつき	170円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>運賃の種類</th> <th colspan="2">運賃の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">時間制運賃</td> <td>2時間以内の場合1車につき</td> <td>25,080円</td> </tr> <tr> <td>2時間を超え12時間以内の場合1車1時間につき</td> <td>12,540円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">キロ制運賃</td> <td>100キロメートル以内の部分1車1キロメートルにつき</td> <td>670円</td> </tr> <tr> <td>100キロメートルを超え300キロメートル以内の部分1車1キロメートルにつき</td> <td>540円</td> </tr> <tr> <td>300キロメートルを超える部分1車1キロメートルにつき</td> <td>390円</td> </tr> </tbody> </table>		運賃の種類	運賃の額		時間制運賃	2時間以内の場合1車につき	25,080円	2時間を超え12時間以内の場合1車1時間につき	12,540円	キロ制運賃	100キロメートル以内の部分1車1キロメートルにつき	670円	100キロメートルを超え300キロメートル以内の部分1車1キロメートルにつき	540円	300キロメートルを超える部分1車1キロメートルにつき	390円
運賃の種類	運賃の額																										
時間制運賃	1車1時間につき	7,680円																									
キロ制運賃	1車1キロメートルにつき	170円																									
運賃の種類	運賃の額																										
時間制運賃	2時間以内の場合1車につき	25,080円																									
	2時間を超え12時間以内の場合1車1時間につき	12,540円																									
キロ制運賃	100キロメートル以内の部分1車1キロメートルにつき	670円																									
	100キロメートルを超え300キロメートル以内の部分1車1キロメートルにつき	540円																									
	300キロメートルを超える部分1車1キロメートルにつき	390円																									

川崎市貸切自動車条例 新旧対照表

改正案				現行		
2 貸切自動車の料金は、次の表に定める料金の額の範囲内において交通局長が定める。				2 貸切自動車の料金は、次の表に定める料金の額の範囲内において交通局長が定める。		
料金の種類	料金の額			料金の種類	料金の額	
交替運転者配置料金	時間制料金	1車1時間につき	3,080円	深夜早朝運送料金	深夜早朝運送（午後10時から翌日の午前5時までの間における運送をいう。）	3,000円
	キロ制料金	1車1キロメートルにつき	40円			1車1時間につき
深夜早朝運行料金	午後10時から翌日の午前5時までの間における運行に係る運賃（時間制運賃に限る。）及び交替運転者配置料金（時間制料金に限る。）の額の合計額に5分の1を乗じて得た額			時間待機料金	1車1時間につき	6,000円
特殊車両割増料金	運賃の額に2分の1を乗じて得た額			宿泊待機料金	1車1泊につき	26,000円
				航送料金	1車1時間につき	6,000円
				回送料金（回送距離が20キロメートルを	20キロメートルを超え100キロメートル以内の部分1車1キロメートルにつき	350円
				超える場合に	100キロメートルを超える部分1車1キロメートルにつき	330円
3 前2項に規定する運賃及び料金の適用並びにその計算方法は、交通局長が定める。				3 前2項に規定する運賃及び料金の適用並びにその計算方法は、交通局長が定める。		
第3条～第7条 略				第3条～第7条 略		

川崎市貸切自動車条例 新旧対照表

<p>附 則（平成 年 月 日条例第 号） <u>（施行期日）</u> 1 <u>この条例は、平成27年5月1日から施行する。</u> <u>（経過措置）</u> 2 <u>改正後の条例第2条の規定は、この条例の施行の日以後に締結する契約に係る貸切自動車の運賃及び料金について適用し、同日前に締結した契約に係る貸切自動車の運賃及び料金については、なお従前の例による。</u></p>	
---	--

1 本市貸切バス事業の概要

○本市貸切バス事業 ※現在、路線バス仕様の車両で事業を実施  
 ・主に小中学校の社会科見学等短時間、短距離の一般貸切輸送と競輪輸送（臨港バスと共同運行）を実施

○平成25年度実績 総件数 442件、総収入 32,803千円（税抜）  
 ・内訳…一般貸切 221件（うち学校135件、福祉11件、一般75件）、10,539千円（税抜）  
 競輪輸送 221件、22,264千円（税抜）  
 ・一般貸切利用時間別…2時間 55件、3時間 50件、4時間 103件、5時間以上 13件

○運賃等の設定状況  
 ・条例で上限額、条例施行規程で上限額と下限額を定め、実施運賃を設定している。  
 ※学校(2割引)と福祉(3割引)の割引制度あり。

区分		川崎市貸切自動車条例	同条例施行規程	実施運賃
2時間まで	上限額	25,080円	25,080円	17,130円
	下限額		16,360円	
以降 1時間あたり	上限額	12,540円	12,540円	8,519円
	下限額		8,180円	

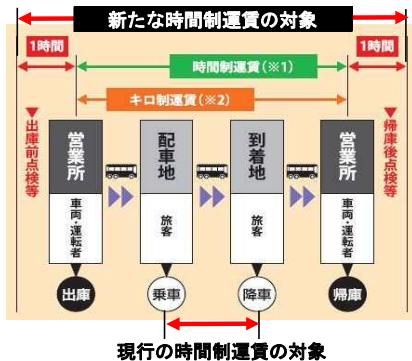
2 国の貸切バス事業の新たな運賃・料金制度の概要

○制度改正の背景  
 ・平成24年4月の関越道高速ツアーバス事故を受け、国は貸切バスの安全性向上のため、運賃・料金の見直しを行い、平成26年4月から安全コストを反映した新たな運賃・料金制度を実施した。  
 ・関東運輸局長公示「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃料金の変更命令について」（平成26年3月26日）により新たな運賃・料金の上限額と下限額が示された。

○新たな運賃について（時間・キロ併用制運賃）  
 ・時間制運賃…出庫から帰庫までの時間(最低運賃3時間)に、出庫前点検・帰庫後点検の各1時間ずつ合計2時間を加え、時間制運賃を乗じる。(最低5時間)  
 ・キロ制運賃…出庫から帰庫までの距離にキロ制運賃を乗じる。

○新制度への移行  
 ・平成26年4月1日から6月30日までの間に新たな運賃・料金制度へ移行  
 ・ただし、公営事業者については、条例改正等所要の整備が済み次第速やかに移行  
 ・公示運賃・料金の範囲内の移行であれば、関東運輸局長へ届出を行うのみ

時間・キロ併用制運賃の考え方



※1 時間制運賃

・3時間運行の場合  
 $5(\text{時間}) \times (\text{時間あたり運賃}) = (\text{時間制運賃})$   
 ・8時間運行の場合  
 $10(\text{時間}) \times (\text{時間あたり運賃}) = (\text{時間制運賃})$

※2 キロ制運賃  
 出庫から帰庫までの回送を含めた距離

3 本市の新たな運賃・料金の概要

○条例及び条例施行規程の改正

・条例は、公示運賃・料金の上限額と同額に改正する。  
 ・条例施行規程は、公示運賃・料金の上限額と下限額と同額に改正する。

貸切自動車運賃・料金比較

区分			関東運輸局公示	川崎市貸切自動車条例	同条例施行規程
運賃	時間制運賃(1時間あたり)	大型車	上限額 7,680円	7,680円	7,680円
			下限額 5,310円		5,310円
賃	キロ制運賃(1kmあたり)	大型車	上限額 170円	170円	170円
			下限額 120円		120円
料金	交替運転者配置料金(1時間あたり)	大型車	上限額 3,080円	3,080円	3,080円
			下限額 2,130円		2,130円
	キロ制料金(1kmあたり)	大型車	上限額 40円	40円	40円
			下限額 30円		30円
	深夜早朝運行料金		上限額	時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割以内	
	特殊車両割増料金		上限額	運賃の5割以内	

4 運賃・料金改定実施日等

○運賃・料金改定実施日  
 ・平成27年5月1日（条例施行日）  
 ※議決後、関東運輸局長に届出を行いお客様への周知期間を設けた上で実施  
 ○経過措置  
 ・平成27年4月30日までに締結した契約については、現行の運賃・料金が適用になり、6月30日実施分までの貸切輸送契約が経過措置対象となる。

5 新たな実施運賃

○学校、保育園等福祉施設については、影響を最小限に抑えるため、国の公示運賃の下限額とする。

新たな実施運賃 (大型車：税抜)

区分		一般	学校・福祉
運賃	時間制運賃(1時間あたり)	6,630円	5,310円
	キロ制運賃(1kmあたり)	150円	120円

※現在、運賃の割引は学校(2割引)、福祉(3割引)となっているが、新制度では、割引後の運賃は公示運賃の下限額が限度とされているため、学校割引と福祉割引は2割引となる。

【参考】実施運賃の比較

運行時間	現行			新運賃(試算)				
	一般	学校(2割引)	福祉(3割引)	運賃算定時間			一般	学校・福祉(2割引)
				運行時間	点検等	合計		
2時間	17,130円	13,704円	11,991円	3時間まで	2時間	5時間	39,150円	31,350円
3時間	25,649円	20,519円	17,954円					
4時間	34,167円	27,333円	23,916円	4時間	2時間	6時間	47,280円	37,860円
5時間	42,686円	34,148円	29,880円	5時間	2時間	7時間	55,410円	44,370円

※1 現行の最低運賃は3時間であるが、本市は届出により2時間が認められている。  
 ※2 新運賃のキロ運賃は、3時間40km 以降1時間ごとに10kmを加算して試算する。

1 本市の新運賃・料金概要

貸切自動車運賃・料金比較

区分			(税抜)			
区分			関東運輸局 公示	川崎市貸切 自動車条例	同条例施行 規程	
運賃	時間制運賃 (1時間あたり)	大型車	上限額	7,680円	7,680円	7,680円
			下限額	5,310円		5,310円
		中型車	上限額	6,480円		6,480円
			下限額	4,490円		4,490円
		小型車	上限額	5,560円		5,560円
			下限額	3,850円		3,850円
運賃	キロ制運賃 (1kmあたり)	大型車	上限額	170円	170円	170円
			下限額	120円		120円
		中型車	上限額	150円		150円
			下限額	100円		100円
		小型車	上限額	120円		120円
			下限額	80円		80円
料金	交替運転者配 置料金	時間制料金 (1時間あたり)	上限額	3,080円	3,080円	3,080円
			下限額	2,130円		2,130円
		キロ制料金 (1kmあたり)	上限額	40円	40円	40円
	下限額		30円		30円	
	深夜早朝運行料金			上限額	時間制運賃及び交替運転者配置料金 (時間制料金)の2割以内	
	特殊車両割増料金			上限額	運賃の5割以内	

2 本市の貸切バスの実績

○平成25年度一般貸切実績の内訳 (全221件、10,539千円 (税抜))

- ・学校135件の内訳  
公立小中高等学校 131件、私立幼中高等学校 4件
- ・福祉11件の内訳  
民間保育園 11件
- ・一般75件の内訳  
民間企業等 58件 (大企業31件、中小企業1件、NPO・財団・一般社団法人 9件、個人17件)  
川崎市関係 17件 (ちくさんフードフェアや宮前区民祭等の大型イベントなど)

3 新たな実施運賃

○学校、保育園等福祉施設については、影響を最小限に抑えるため、国の公示運賃の下限額とする。

※現在、運賃の割引は学校(2割引)、福祉(3割引)となっているが、新制度では、割引後の運賃は公示運賃の下限額が限度とされているため、学校割引と福祉割引は2割引となる。

新たな実施運賃

区分		(税抜)		
区分		車種	一般	学校・福祉
運賃	時間制運賃 (1車1時間につき)	大型車	6,630円	5,310円
		中型車	5,610円	4,490円
		小型車	4,810円	3,850円
	キロ制運賃 (1車1キロメートルにつき)	大型車	150円	120円
		中型車	120円	100円
		小型車	100円	80円

【参考】実施運賃の比較

現行		新運賃 (試算)								
運行時間	区分	一般	学校 (2割引)	福祉 (3割引)	運賃算定時間			区分	一般	学校・福祉 (2割引)
					運行時間	点検等	合計			
2時間	大型車	17,130円	13,704円	11,991円	3時間 まで	2時間	5時間	大型車	39,150円	31,350円
	中型車	16,204円	12,963円	11,343円				中型車	32,850円	26,450円
	小型車	14,260円	11,408円	9,982円				小型車	28,050円	22,450円
3時間	大型車	25,649円	20,519円	17,954円	4時間	2時間	6時間	大型車	39,150円	31,350円
	中型車	24,260円	19,408円	16,982円				中型車	32,850円	26,450円
	小型車	21,389円	17,112円	14,973円				小型車	28,050円	22,450円
4時間	大型車	34,167円	27,333円	23,916円	5時間	2時間	7時間	大型車	47,280円	37,860円
	中型車	32,315円	25,852円	22,621円				中型車	39,660円	31,940円
	小型車	28,519円	22,815円	19,963円				小型車	33,860円	27,100円
5時間	大型車	42,686円	34,148円	29,880円	6時間	2時間	8時間	大型車	55,410円	44,370円
	中型車	40,371円	32,297円	28,260円				中型車	46,470円	37,430円
	小型車	35,649円	28,519円	24,954円				小型車	39,670円	31,750円
6時間	大型車	51,204円	40,963円	35,842円	7時間	2時間	9時間	大型車	63,540円	50,880円
	中型車	48,334円	38,667円	33,834円				中型車	53,280円	42,920円
	小型車	42,778円	34,223円	29,945円				小型車	45,480円	36,400円
7時間	大型車	59,723円	47,778円	41,806円	7時間	2時間	9時間	大型車	71,670円	57,390円
	中型車	56,389円	45,112円	39,473円				中型車	60,090円	48,410円
	小型車	49,908円	39,926円	34,936円				小型車	51,290円	41,050円

※1 現行の最低運賃は3時間であるが、本市は届出により2時間が認められている。  
 ※2 新運賃のキロ運賃は、3時間40km以降1時間ごとに10kmを加算して試算する。